

マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載に関する検討会（第6回） 議事概要

1. 日時：令和7年3月26日（水）10時30分～12時20分
2. 場所：オンライン開催
3. 出席者：
 - (1) 有識者
手塚座長、小尾構成員、瀧構成員、野村構成員、宮内構成員、森山構成員、神田構成員
 - (2) 自治体・業界団体
西泉個人番号センター長・水落個人番号センター副センター長・林個人番号センター公的個人認証新システム開発部上席審議役（地方公共団体情報システム機構）、佐々木 MVNO 委員会運営分科会主査（一般社団法人テレコムサービス協会）、山田業務部長・横山氏・馬場氏・飯盛氏・佐伯氏・赤穂氏・杉田氏・小泉氏・古賀氏・半谷氏・重富氏（一般社団法人電気通信事業者協会）
 - (3) オブザーバー
フェリカネットワークス株式会社、情報セキュリティ大学院大学、xID 株式会社、日本電気株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社日立製作所、一般社団法人リユースモバイルジャパン、一般財団法人日本情報経済社会推進協会、一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会、株式会社 TRUSTDOCK
 - (4) 関係省庁
総務省
 - (5) 事務局等
デジタル庁
坂 Chief Information Security Officer、藤本 Chief Technology Officer、国民向けサービスグループ 村上統括官、三浦審議官、上仮屋参事官
4. 配布資料
資料1：iPhone へのマイナンバーカード機能搭載の取組状況について
資料2：インシデント情報等発生時のオペレーションについて
資料3：Android 端末のスマホ用電子証明書サービスの運用状況について
別紙1：マイナポータルアプリのUI・UX（イメージ）
別紙2：カード代替電磁的記録のユースケース（想定）
別紙3：iPhone のマイナンバーカードに係るサービス対応状況について
5. 議事経過
 - (1) iPhone へのマイナンバーカード機能搭載の取組状況について
 - (2) インシデント情報等発生時のオペレーションについて
 - (3) Android 端末のスマホ用電子証明書サービスの運用状況について
 - (4) 意見交換
6. 構成員等からの主な意見（要約）
【資料1 マイナンバーカード機能のスマホ搭載について】
 - 昨今、健康保険証及び運転免許証含め、マイナンバーカードがインフラとして重要性を増していると感じているが、ネット記事やコメント等をみても一定数誤解を招いているケースが多く対外的な説明が必要である。一般国民に向けても必要だが、ある程度詳しい専門家に向けても丁寧な説明を行わなければ、誤った発信をされる可能性がある。（発言者）
 - スマホ搭載に係るシステム構成等については現時点では非公開だが、公開可能な時期がきたら、一般国民全体への広報及び専門家向けに丁寧に説明していきたい。（事務局）
 - マイナンバーカード及びスマホ搭載の仕組みや安全性及び必要性について説明が必要である。また、JPKI はGP-SE を用いて署名用電子証明書の仕組みを構築したが、今回、mdoc を採用した経緯について説明が必要となる。今後の拡張性（運転免許証や健康保険証利用）や国際標準等を見据えて採用

- したと思われるが、現段階からその経緯についても広報していく必要があると感じている。（発言者）
- 属性情報の搭載には mdoc と OpenID for VC と大きな系統があるが、mdoc を採用した経緯、安全性等及び今後を見据えた広がりについて、また国際標準やヨーロッパの動向など含めて簡潔に整理し、説明するための資料を作成する。（事務局）
- 先ほどご意見があったように、情報は出来る限りオープンにしていきたい。例えば、来春の確定申告に iPhone が使えるか等も関心事となっている。また、コンビニ利用、運転免許証および健康保険証は今後重要なユースケースになる。健康保険証については、既に病院でマイナンバーカード読み取り機が普及している。厚生労働省と実証実験を調整していると説明があったが、Apple 社対応の時期感がつかめなかった等、政治の力を借りながら病院でもスマホ搭載が使える話を進めていくことが重要である。（発言者）
- 現在、iPhone に搭載したマイナンバーカードについて利用者への情報提供が行われていないことは認識している。具体的な認定あるいは利用フロー及び技術資料の骨子などのベータ版については 3 月末目途に公開を目指している。UI/UX のイメージやユースケースの想定についても、もう少し精度をあげ、なるべく早く公表し、国民周知の責任を果たしていきたい。病院で、マイナンバーカードに加えてスマートフォンで健康保険証として利用できることは、現在、病院に設定している顔認証付きカードリーダーに加えて汎用リーダーを外付けして利用する準備をしている。iPhone のマイナンバーカード搭載サービスが開始されたら、早い段階で Android と iPhone 両方で利用できる様、実証実験を行うスケジュールを、厚生労働省より公表している。デジタル庁も支援含めしっかり周知を図っていきたい。e-Tax については、今春より Android 対応が始まっているが、iPhone 搭載のマイナンバーカードについては、来春に対応可能か検討中である。国税庁と鋭意調整していく。運転免許証は 3 月 24 日からマイナンバーカードと運転免許証が一体化できるようになったが、別途、スマートフォンへの運転免許証搭載となるため、時期は未定である。警視庁と連携し、今回の mdoc 発行管理システムを利用する形で運転免許証の搭載も重点計画として進めていく予定である。（事務局）
- Android と iPhone で、UI 上、相違があるのか、概ね相違がないのか知りたい。民間で、mdoc を使うユースケースが非常に重要だと思うが、SDK を提供する予定や UX の標準化など、ある程度民間側に規律した方が良くと思われるため、その予定やプロダクト整理があれば伺いたい。（発言者）
- Android と iPhone の UI には現状相違がある。今回のアプリ開発の際に、UI の見直しを行い、デジタル庁のデザインガイドラインに準拠した形で、アクセシビリティにも配慮し UI 変更を行った。今後、これを基準に Android についても検討を行う予定である。SDK 提供等については、対面及び非対面（オンライン）用に Apple 社から提供されるもの及びデジタル庁で用意したものがある。対面用と非対面用で内容は異なるが、番号法上の確認用プログラムとして、ものだけではなく、仕様書についても併せて準備を進めている。（事務局）
 - Android と iPhone に機能差異がある点について、概ねどちらの OS を利用しても変わらなくなる目途は持っておいた方がよい。苦情をいただく要因にもなるためご留意いただきたい。（発言者）
- UX については、JPKI の Android 搭載時に比べ、非常に使いやすくなったと感じている。別紙 2 の 6 頁位に、パスワード入力であったが、パスワード入力せず、FaceID を利用したい場合の UX 導線がどうなっているか伺いたい。（発言者）
- 利用者証明用証明書をオンラインで利用するケースが典型だと考えているが、機能としては、Android と同様に生体認証及びスマートフォン専用の 4PIN も利用できる。UI については別紙 1 にマイナポータルログインの方法を説明している。FaceID でログインをプライマリーの 1 番としているが、ユーザーが希望する場合は、他の方法を選択できる形をとっている。FaceID を利用いただく場合、マイナポータルの最初の画面で FaceID でログインするボタンがあり、そのボタンを押下することですぐに FaceID が立ち上がるようになっているが、今後、各事業者や国民の声を聴きながら改善も考えている。（事務局）
 - Android より、改善されていること理解した。（発言者）
- 利用促進について、健康保険証その他に加えて民間利用する案内があった。民間の事業者が身元確

- 認及び本人確認を行う場合、eKYC では様々ななりすましが発生しているため、JPKI のみならず、mdoc を利用した民間の事業者による本人確認が非常に使いやすかつ安全に使われるよう尽力いただきたい。主務省令の整備に関しては、準備に時間を要すると思うが、特に金融サービスでの利用は期待が大きい。いち早くオンラインで本人確認に mdoc を利用した iPhone 搭載のマイナンバーカードが利用できる様ご尽力いただきたい。（発言者）
- eKYC の法的規則の代表的なものとして、犯罪収益移転防止法と携帯電話不正利用防止法がある。非対面での本人確認で、コピー等、なりすましのリスクが高いが、それをなくしていくという方針でのパブコメがかけられている。総務省が中心で所管する携帯電話不正利用防止法については、概ね 1 年後、犯罪収益移転防止法については、概ね 2 年後の施行方針で進めている。この中にはマイナンバーカードの提示、マイナンバーカードの電子署名等に加えて、今回のカード代替電磁記録の送信内容について、検討している。リリースに間に合わせ形で、パブコメ等を行い、省令に列記されている方法の 1 つとして、カード代替電磁的記録の送信を位置付けて進めていく。（事務局）
 - 国民を守るため、業界全体が期待しているため、願います。（発言者）
- JPKI の署名は実印並みの効力があるため、軽々に使ってもらっては困るが、国民全体に伝わっていない状況がある。アプリ側の操作画面を觀ても、そのような警告がどこにも表示されていないことに不安を感じている。少なくとも署名を入れる前には、警告し、承諾を得てから署名できるような画面遷移があった方がよいと認識している。国民向けに理解してもらえるよう頑張ってください。マイナンバーカードの立法事実はどうなのかという点も含めて、認証等の方向性、保護及びリスク観点等も検討いただきたい。（発言者）
- 今回提示した資料は簡素化しているため、誤解を招いてしまったが、別紙 1 の 9 頁「他サービス画面」において、総務省と連携し、署名対象を明確化し、かつ実印相当の効力がある性質についても可能な限り具体的に対応を進めている。現在、構築中であるため、改めて宮内先生からのご指摘を踏まえて、検討し確認していく。（事務局）
 - ぜひ、国民に誤解が生じないように進めていただきたい。（発言者）
- 対面利用の場合、mdoc リーダーが必要になるが、通常、mdoc リーダーは認定して提供することが想定される。その提供や運用について、方針があれば伺いたい。mdoc の署名検証に関しても、証明書を提供しなければいけないが、mdoc の場合の取り扱い方針についても伺いたい。（発言者）
- mdoc リーダーの認定提供について、制度的には確認用アプリケーションをデジタル庁が作成し提供または認定をする。具体的には、その制度には、対応するライブラリーをデジタル庁で策定する。そのライブラリーを使わず独自に構築をしたいという事業者にはデジタル庁としての認定手続きを構築中である。それらがしっかり機能を果たしているか、利用者側への説明も考え、申し込み方法及び NDA やテスト環境等、一連の手続きを簡潔化し、正しくライブラリーを実装し、法律の要請も踏まえられる手順を構築中であり、ベータ版については、近々提示したいと考えている。そのような形で、対面非対面とも、法律に求められた検証及び申請の確認をしっかりサービス提供側にやっていただき、あるいはサービス提供側がどのようなサービスに使うかも確認していく。（事務局）
- 別紙 1 の 4 頁、顔認証のために、顔写真の読み込みを行うことになっているが、顔写真を読み込む場合、券面アプリが必要であり、現在のマイナンバーカードはパスワード又は PIN を別々に設定できるため、パスワード又は PIN を 2 つ入力してもらえないといけないのではないかと。（発言者）
- 入力を求めているのが券面事項入力補助アプリの暗証番号 4 桁と署名用電子証明書のパスワードである。券面事項入力補助アプリにアクセスした際、マイナンバー自体が照合番号として利用できるため、別紙 1 で記載している手法を採用した。（事務局）
- 2023 年 5 月にマイナンバーカードの電子証明書の Android スマホ搭載が実装された際、端末の紛失や売却した際の対応等について、デジタル庁から業界団体を通じ、電気通信事業者に要望をいただいた。MVNO 事業者をはじめとする電気通信事業者は、端末の紛失及び売却を行う際のアナウンスとして、デジタル庁の HP をリファーする形で行っている。今後、iPhone に対してもアディショナルな対応が必要な場合は早めにご要望いただきたい。また、個別対応としては引き続きデジタル庁の HP をリファーする形となるため、iPhone ユーザーが戸惑うことがないように、コンテンツの準備を進

めていただきたい。(発言者)

- Androidについて、携帯ショップ及びWebサイトで協力いただき感謝している。iPhoneのマイナンバー搭載に関して、リーフレット及びWebサイトの修正を行う。引き続き周知等の協力を賜りたいと考えている。改めてお願いさせていただく。(事務局)
- 説明資料について、一般国民向けと専門家向けで分けるという説明があり、その方が良いと思っている。一方で、専門家向けの説明を必ずしも一般国民向けに言わない方が望ましい場合もある。専門家向けの難しい内容を一般国民に伝えると、ぼかしているのではないかと、隠しているのではないかと、逆の意味で捉えられる可能性がある。同じ言葉、キーワード使用した場合も受け取り方が異なる場合があるため十分注意していただきたい。(発言者)
 - 一般国民向け及び専門家向けの説明について、それぞれ受け取り方が違う可能性があるという貴重なご示唆をいただいた。具体的なまとめ方等について、ご指導を賜りたい。(事務局)
- 国民向けの広報として、健康保険証について、医療機関または調剤薬局等での待ち時間に観られる動画を作成し、運転免許証については、オンライン予約時や更新時の待ち時間等に観られる動画を作成するなど、利用シーンによって国民に分かりやすく発信できる方法を検討いただきたい。(発言者)
 - 健康保険証は厚生労働省と、運転免許証は警察庁とも日々連携しているため、具体的に提案いただいた国民向けに分かりやすい動画作成含め検討していきたい。(事務局)

【資料2 インシデント情報等発生時のオペレーションについて】

構成員等限り

【資料3 Android 端末のスマホ用電子証明書サービスの運用状況について】

- コンビニ交付について、最終的には電子的に証明することにより、住民票など、紙での交付は不要になることを目指してきたのではないかと。今後の位置づけや、方向性についてお聞かせ願いたい。(発言者)
 - 現在のコンビニ交付サービスは、深夜及び休日も対応しているため、非常に好評いただいております。窓口の事務も軽減でき、明らかにメリットは上がっていると認証している。毎年1000万ケースで利用数も増えており、非常に評判の良いサービスであるが、行政機関は、マイナンバーの情報連携でバックヤード連携ができるが、民間事業者については、バックヤード連携が難しく、巻き取れないのが現状である。コンビニ交付についても、紙で交付するだけではなく、デジタルで交付してデジタルで添付する等の検討も実施している。紙をなくしていくべきという方向性が必要であることはご認識のとおりであるが、行政だけではなく、民間のデジタル化に向けてもご指導いただきながら検討を進めていきたいと思っている。(事務局)
- コンビニ交付の中でのスマホ利用の件数が少ないという話があったが、スマホ JPKI を利用したマイナポータルログイン数の集計値があれば、その件数の方が比較的に高い結果となるのではないかと。そのようなスマホ利用は有効であることが示せるデータを提示していくことが良いと思われる。(発言者)
 - 次回会合の際に、スマホ利用のログイン数等は共有させていただく。(事務局)

【意見交換】

- 時間超過のため、特段の意見交換なし。

以上